

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対話会などの活動への新たな対応について

(2022年7月)

原子力学会 SNW 会長 坪谷 隆夫

SNWは、対話会などの活動における新型コロナウイルス感染症対策を「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対話会などの活動への対応について」を定めて実施してきましたが、2022年3月までに緊急事態措置およびまん延防止等重点措置が終了し、その役割を終えています。2022年7月頃から全国各地で新規感染者数が大幅に増加していますが、国は、新たな行動制限を行うのではなく社会経済活動をできる限り維持するとの方針を示しています（新型コロナウイルス感染症対策本部「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（2022年7月15日、<https://corona.go.jp/emergency/>））。

このような状況をもとに、対面方式による対話会等については、新たに以下の基準を設けて開催の是非を判断するものとします。

1. 緊急事態宣言等が発令されていないこと
開催地域（都道府県）および参加者居住地域において開催日に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置あるいは自治体独自の宣言等が発令されていないこと。または開催日に発令される見込みが無いこと。
2. 開催地域の要請・ガイド等に準拠していること
感染防止のために開催地域が定めている政令・ガイドなどに準拠した計画となっていること。また会場のガイドにも準拠し、同会場の管理者から開催許可が得られていること。
3. 参加者の感染防止が適切に講じられていること
参加者の感染防止に対して、対話会等開催中だけでなく、参加のための往復路を含めて感染を防止する施策（注意喚起等）がとられていること。参加者が密に集まるような企画は避けること。対話会等に伴う会食・懇親会は、開催地域の都道府県・会場のガイド等に準拠し、適切な判断を行うこと。
4. 感染拡大など事態が変化した場合の対応が明確になっていること
対話会等開催間際に、開催地域および参加者居住地域における感染リスクが高まるなど、政府・自治体から感染防止に関わる要請・ガイドなどが出された場合には、オンライン方式に切り替えるなど柔軟に対応できる計画となっていること。

なお、対話活動に関する教員との打ち合わせ等を、感染対策をしたうえで実施する少人数の会合を対面で実施することを妨げるものではありません。また、対話会等の開催にあたっては、以下の事項について留意するものとします。

1. 参加者の安全と安心ならびに心配を最小にすることを最優先とし、参加者の家族の心配にも配慮する。
2. 参加者の対面参加条件が混在する場合は、混合方式（対面で参加、WEBで参加のハイ

- ブリット方式) とすることができる。
3. 判断に迷う場合は個別に三役（会長、副会長、代表幹事）に相談、協議して決めることとする。

開催にあたっては以下の点にも注意して行うこととする。

- ・開催中は全員のマスク着用を要請する。
- ・全参加者の検温と体調確認を行う。
- ・会場にアルコール消毒液を設置する。
- ・追跡可能にするため、全参加者・スタッフのリストを作成する。
- ・発熱者・体調不良者が出た場合の対処方法を検討する。
- ・入場・受付時の待機列の削減と距離を確保する。
- ・資料のデジタル化を進め、極力配布物を削減する。
- ・事前登録の推奨による当日受付作業の簡略化を行う。
- ・机、椅子の間引きや対面型を避けるなど、レイアウトを工夫する。
- ・会場内の定期的な換気を行い、会場内で共用する機器の消毒を徹底する。
- ・海外からの日本入国参加者については政府の方針に従う。

新型コロナウイルス感染症対策本部「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」
(2022年7月15日、<https://corona.go.jp/emergency/>)